

労働委員会規則の一部を改正する規則案に関する御意見の募集について

令和4年12月26日
中央労働委員会事務局

労働委員会規則の一部を改正する規則案について、下記のとおり、御意見を求めます。

1. 御意見募集期間

令和4年12月26日（月）～令和5年1月25日（水）（必着）

2. 御意見募集対象

労働委員会規則の一部を改正する規則案の概要

3. 御意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。その際、件名に「労働委員会規則の一部を改正する規則案に関する意見」と明記して御提出ください。電話での受付はできませんので御了承ください。

（1） 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

（2） 郵送する場合

〒105-0011 東京都港区芝公園1丁目5番32号
中央労働委員会事務局 総務課 宛て

（3） F A X の場合

F A X 番号：03-5403-2110
中央労働委員会事務局 総務課 宛て

4. 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名、住所及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を、法人の場合は、法人名、主たる事務所の所在地及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を記入してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します）。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名（法人名）、住所（所在地）及び連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。